

第5回竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会
会議録

平成27年7月23日

竹富町

企画財政課

会 議 録

会議の名称	第5回竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会				
開催日時	平成27年7月23日（木曜日）午後2時～午後5時				
開催場所	竹富町役場2階委員会室				
委員長及び副委員長	委員長 上妻 毅 副委員長 池間 義則				
委員	氏名	出欠	委員	氏名	出欠
1	赤嶺 毅	出	2	池間 義則	出
3	今井 恒子	出	4	越善 靖夫	出
5	大浜 一郎	出	6	上妻 毅	出
7	土屋 誠	出	8	三木 健	出
9	島袋 純	出	10		
○竹富町出席者 竹富町長 川満栄長 竹富副町長 上里 至 事務局／企画財政課 ・課長 勝連 松一 ・課長補佐 小濱 啓由					
会 次 第	1 開会 2 町長挨拶 3 委員長挨拶 4 議事 (1) 第4回委員会の論点について（配布資料 p.24） (2) 講話「21世紀の自治の課題と展望」島袋 純 委員 (3) 報告及び審議事項 ① 「新庁舎・支所等の機能分担のあり方に関する比較検討」の評価結果 （配布資料 p.9） ・集計結果、＜6パターン＞の評価に関する各委員の意見・コメントなど ② 委員会から町への提言について（配布資料 p.3） ・「竹富町新庁舎建設のあり方に関する提言」 (4) 質疑及び意見交換 5 その他 6 閉会				

1 開会

司会

開会する旨を告げる。

琉球大学学長大城肇様の後任委員として平成27年5月8日付けで当委員に就任された琉球大学教育学部島袋純様にも本日までご出席頂く予定でありますけれども、飛行機の方が10分程度遅れているということですので、この後参加していただけるということでご報告いたします。

□資料確認

2 町長あいさつ

川満町長

皆さんこんにちは。皆様方には大変お忙しい中を、このように有識者委員会に出席賜りまして、心から御礼を申し上げたいと思います。昨年3月に第1回を開催いたしました。会を重ね、会毎に貴重なご意見を皆様方より手渡していただいているということ、改めてお礼を申し上げたいと思っております。本町にとっては最大の懸案事項でありますけれども、又最大の難問、最大の課題となっております。皆様方がここまで中立、公正、客観的で、そして専門的に大所高所からのご意見を賜っているその文を参考にしながら、大事に受け止めながらまちづくりを進めていくという決意をしているところです。どうぞ本日も宜しく願います。

3 委員長あいさつ

上妻委員長

皆さん、こんにちは。本日もお忙しい中をありがとうございます。今、町長からお話がありましたように、昨年3月の第1回委員会から1年と4ヶ月、今日が最終の第5回目になりました。この間、私の力不足にもかかわらず、皆様にお知恵とお力添えをいただき、充実した会議を重ねてくることができました。そして今回、その成果を何とか一つの形にまとめることができる、そういう感触をもっております。

今日の議題のメインは「提言書」になると思います。これに先立ち、「6つのパターン」の評価結果も出ましたので、これも併せての議事となります。

それから、大城肇琉球大学学長が、とにかくお忙しい状況で委員を辞任されましたが、本日は後任の島袋純先生がご出席の予定です。初めてお越しいただく本日が最後の会議となってしまいますが、6月にお会いした際、是非お話をさせていただきたいとご相談申し上げましたところ、快く引き受けていただきました。『21世紀の自治の課題と展望』というテーマでご講話をいただけるのも、最終の委員会にふさわしいと思っております。

本日も、できるだけ分かりやすく、論旨明瞭に進めていけるよう努力したいと思います。
それでは宜しく願いいたします。

(町長一時退出)

4 議事

(1) 第4回委員会の論点について (配布資料 p. 24)

上妻委員長

それでは、前回の委員会の論点整理をしておきたいと思います。お手元の資料、提言書の24ページをお開きいただければと思います。資料4-4。ここに第4回委員会の論点をまとめています。皆さん、前回も出席されていますので、簡単におさらい致します。

1つは「役場庁舎利用者実態調査」の結果が出ましたので、その報告がございました。2つ目に、この委員会の重要なテーマでもある海上交通ネットワーク／船舶交通に関する町の取組み・施策動向ということで、船賃低減事業や西表－黒島間の社会実験航路などについて報告がございました。そして3つ目に、新庁舎を建設する場合の規則・計画・財政措置についての報告もありました。

(島袋委員到着)

その後、「今後の行政サービスのあり方」、具体的には新庁舎に必要な機能、各島に置くべき機能と石垣市に置くべき機能、言い換えますと、出張所に置くべき機能と支所に置くべき機能について説明がありました。

新庁舎・支所・出張所の機能分担のあり方については、6パターンの比較検討について、事務局から検討素案の説明がございました。

そして最後に、本日の議題である提言文の内容についても論議を致しました。

個々の議題の詳しい話は致しませんが、「役場庁舎利用者実態調査」は延べ2796件の利用件数をまとめたということ。それと、個人的利用が多い部署・業務としては、本庁舎では、総務課の中の住民係、税務、水道、介護福祉。出張所では、住民係、健康づくり、税務、水道、介護福祉。このような傾向が明確になりました。一方、業務や仕事のほうは、本庁舎では、ほとんどが県内外の業者や公務の利用。出張所は、島内に住んでおられる方、つまり出張所のある島内の訪問者がほとんどということが明らかになりました。

船舶交通に関しては、運航中の既存航路とは別に、島と島を結ぶ島間航路の確保という意味合いで、社会実験として実施されている黒島－大原間の「定期航路運航モデル事業」の報告がありました。また、利用者の負担軽減のための取組みということで、「竹富町民等船賃負担軽減事業」の説明がありました。確か、船賃負担軽減事業のほうは一括交付金を財源にしているということだったと思います。それから、これはストレートな交通支援策

ではありませんが、そもそも本庁舎に移動しなくてはならない機会を減らす、移動という負担を軽減するという面から「出張所機能の強化」が提起されました。以上、船舶交通の利用者である町民の負担軽減に係る施策・取組みに関して、報告と説明がありました。

新庁舎建設に関する規則・計画については、充足すべき要件として、国立公園区域内における建設規制、景観計画、町土地利用に関する基本計画などの説明がありました。他方、財源に関しては、一般財源、基金、起債のほか、防災上の要件を充たすための庁舎の移転・建て替え・新築ということであれば、地方債の充実に優遇措置が講じられる防災対策事業あるいは緊急防災減災事業があること。但し、緊急防災減災事業のほうは時限立法なので、実際の建て替え時に法律が延長されていれば適用され、されていなければ防災対策事業のほうになるのではないかと思います。以上、新庁舎建設に関わる実際の条件や現実の問題に関して実務的な報告がありました。

それから、先ほども申しました「今後の行政サービス提供のあり方」というのは、一つ目に「本庁に求められる一般的機能」、二つ目に「各島に置くべき機能」、言い換えれば「出張所に置くべき機能」、三つ目に「石垣市内に置くべき機能」、言い換えれば「支所として残すことが望ましいと考えられる機能」。これらについて事務局の検討案が説明されました。その上で、パターン1からパターン6まで、「新庁舎・支所等の機能分担のあり方」に関する比較検討とパターン別の評価について、事務局の検討案が提示されました。

各委員からのご意見についても整理しております。まず、海上交通ネットワークの強化に関しては「利便性の確保」。赤嶺委員から、海にも国道に相当するインフラを整えるなど交通体系の充実が必要ということ、利用状況に応じて運行頻度を調整するといった対策をとれば通勤も可能な交通網の形成もできるのではないかというご意見がありました。今回の提言にも明記したところですが、「利便性・安全性を備えた望ましい交通体系の確立」ということを、改めて重要事項として確認した議論がありました。

行政サービスの充実に関しては、本庁・出張所・支所にどういう機能が求められるかを中心に検討を行ってきましたが、実際に新しい庁舎や出張所にどれだけの職員を配置し、どのような業務を行うか、これは町が決めることで、委員会では決められません。但し、新庁舎のあり方を検討する本委員会としては、複数の島々を抱えている竹富町の地域構造をふまえて、各島に、あるいは石垣市内に置くべき機能についてまとめているという趣旨の確認がございました。

一方、土屋委員からは、役場庁舎利用者実態調査との関連性をより明確にすべきというご指摘がございました。また、出張所に関して、三木委員から、資料館なり、島の特産品売り場なり、何かしらの機能を加えて、出張所オンリーではない、多機能・複合的な施設にすることは考えられないか、という前向きなご提言を頂きました。今井委員からも、島々の出張所に新しい付加価値や機能を生み出していくことが大切とのご意見を頂戴しました。それから、これは竹富町で採用されるかどうかは別ですが、島々の出張所を強化する方策として、「複数の地域担当職員を任命し、併せて現地採用の常駐職員を配置する。こうした

人員配置によって出張所を強化すべき」という提案がありました。これは、岡山県笠岡市の事例調査などで学んできたことでもございますが、例えば、現地採用の嘱託職員の方に、三木委員からご提案のあった資料館の管理も含めて、窓口業務や相談業務をやってもらうことも考えられるという意見がありました。

6 パターンの評価については、後ほど改めて取り上げたいと思います。いずれにせよ、西表か石垣かという二者択一の論議ではなく、6つのパターンを設定し、より丁寧な検討を行うというのがこの比較検討作業の趣旨です。但し、環境負荷に関わる情報や具体的な前提条件が不明瞭という指摘もありました。後ほど、提言書のところで詳しく説明したいと考えておりますが、土屋委員からは、「実際に西表島に移転する場合の職員の勤務形態や関連施設の整備などが明らかでない中では、環境への影響を的確に評価することは難しい」という趣旨のご指摘をいただきました。併せて、「この委員会ではなく、環境に関わる専門的検討の機会が必要」というご意見も頂戴しました。

(町長入室)

(副町長退出)

第4回委員会では「住民投票」の話も出ました。当然のことながら、住民投票の設問やフォーマットは町が作るべきものです。一方、この委員会は、竹富町に最もふさわしいと考えられる行政施設のあり方、配置や機能分担のパターンを明らかにする。一部報道では「優劣つけずに」という記事もありましたが、竹富町にふさわしい行政サービスのあり方の評価として、優劣はつけるのです。ということで、委員の皆さんに点数を付けて頂いた評価の集計結果は後ほどお伝えします。それと、この評価のプロセス自体を、できるだけ明確に分かりやすく、オープンな形で実施したいということも申し上げました。

それから、財源についての論議がありました。今回の検討項目には費用の観点が含まれていないというご指摘が土屋委員からあり、例えば、「パターン6は理想論かもしれないが、費用が倍かかるとすれば実行できるのか」という議論にもなりました。大変重要なお指摘でしたが、個々のパターンに必要な費用や財政負担についてはまだ明らかではなく、「パターン1を10とすると、パターン6の場合は20になる」などといったところまでは明確にできない。ある意味、未確定の要素を含んだ中での評価にならざるを得ない状況があります。このような論議がございました。

同時に、新庁舎の整備に関わる費用については様々な財源が考えられるということで、具体的には、基金、起債、交付金、助成金など、人員の配置に関しては、場合によっては地方創生絡みでできることもあるかもしれないといった話もありました。いずれにせよ、よく工夫をして財源を確保することが必要かつ可能であること、そして、どのパターンを選らんだとしても、絵に描いた餅にすべきではないこと。このような前提で議論を致しました。その他、船賃支援などに継続性があるのかという重要な指摘もありました。

町への提言については、この委員会は「あくまで第三者の立場で検討・論議を行う」ということですので、文書もこのような性格のものになります。その上で、提言文書の基本ですが、今ここにある現庁舎の建て替えは不可避・不可欠であること、建て替えをしても行政サービスは低下させない、むしろ住民サービスの向上を目指すべき、というのが委員共通の認識と思います。そうした共通認識を提言の基本に置いて文案をまとめた次第です。また、今回の提言書は、住民投票に関わる重要な検討材料になることは間違いないので、できるだけ分かりやすいものにしようという点についても一致したと思います。

それから、西表島が移転候補地として特定されていますが、その経緯、なぜ西表の東部に移転先が特定されたのかといったことについては、この文書の中でもきちんと取り上げおく必要があるという意見がありました。これは、お手元の資料の最後、46ページから47ページに、明治12年から今日に至るまでの主な経緯について、町のほうで再整理をしていただき、文書に載せたところでございます。

第4回委員会の論点はこのようなところですが、これらをふまえ、今日の第5回委員会の準備をしております。議事の(1)は以上です。

ここで、島袋委員にご相談ですが、順番ですと、議事の(2)で先生の講話を予定しています。が、それより前に、(3)の①だけ先行し、「機能分担のあり方に関する比較検討」の評価結果を事務局から報告していただく。その後、先生の講話という流れで進めさせていただきます。よろしいでしょうか？

それでは、(3)①の報告をお願い致します。

(3)①「新庁舎・支所等の機能分担のあり方に関する比較検討」の評価結果（配布資料 p.9)

・集計結果、＜6パターン＞の評価に関する各委員の意見・コメントなど

事務局

資料の説明

上妻委員長

全体の集計結果は9ページの通りです。委員の皆さま方には、大変お忙しい中で採点をしていただき、ありがとうございました。6つのパターン、6つの観点に基づく個別評価がありますので、6×6の36コマ。それとは別に総合評価があるので、全部で42コマ。ご負担もおかけしたと思います。誠にありがとうございました。

また、評価だけではなく、様々なコメントも頂戴しました。的確なコメント、大変重要なコメントが多数ございましたので、10ページから11ページに整理をしております。誰が何を言ったというのではなく、このような指摘があったということでまとめています。単純な数字の集計だけでなく、評価に伴うコメントも大切と考え、文書に残した次第です。

ご了承くださいたいと思います。

以上が「機能分担のあり方に関する比較検討」の評価結果、文書の9～11ページです。これについて、また何か補足すべきことなどあれば後ほど取り上げたいと思います。

では、続きまして、島袋委員に「21世紀の自治の課題と展望」というテーマでご講話をいただきたいと思います。

(2) 講話「21世紀の自治の課題と展望」 島袋 純 委員

島袋委員

遅刻してすみませんでした。午前中授業をやってから来たら、飛行機まで遅れていました、本当に申し訳ありません。大城肇先生から引き継ぐ形で委員をさせていただくことになりました。自分なりにいろいろ勉強もして、評価も出させていただきました。今日は、住民自治の考え方についてお話しして、最後に皆様のお考えに1つでも貢献できればなと思いました。報告させていただきます。

講話および資料／スクリーンの説明

上妻委員長

どうもありがとうございました。「21世紀の自治の課題と展望」ということで、百年の時間の中で構造化されている日本の自治の問題、また、その中の沖縄固有の難しい問題についても非常に有意義なお話を聞かせていただきました。その一方で、内外の最新の事例、これからの方向や展望など、貴重なお話を伺うことができました。

それから、‘まず、手始めに協働を’ということで、「協働」という重要なキーワードもいただきました。後ほど説明する提言書の文案でも「協働」という言葉が出てまいります。その意味でも、今回、先生のお話をお聞きできて大変良かったと思います。急なお願いにもかかわらず、素晴らしいご講話をいただき、心から感謝申し上げます。

では、ちょうど中間地点ですので、10分ほど休憩を入れて、後半の議論に入りたいと思います。3時半前にこちらにお戻りいただいて、会議を再開したいと思います。

(3) ②委員会から町への提言について (配布資料 p.3)

- ・「竹富町新庁舎建設のあり方に関する提言」

上妻委員長

それでは再開いたします。残る議事は、(3)の②「委員会から町への提言について」になります。お手元の文書の1ページから8ページまで、「はじめに」を含めてになりますが、提言書の本体となります。私も編集に関わりましたので、私から説明させていただきたいと思います。

まず、「はじめに」ですが、ここは、提言の本文をより分かりやすく、読み手に理解していただきやすいように、という趣旨で書いた文章です。

この提言書は、委員会における審議、また、先ほどのパターン別評価に関する評価結果などを基に、町に対する委員会としての提言をまとめたものであるということ。それから、設置要綱の1条と3条になりますが、目的と組織について改めて記しております。併せて、委員は直接利害関係を持っていない町外在住の住民以外であることもお伝えしています。

また、本文に先立ち、補足的説明も記しました。まず、この委員会では、庁舎の建て替えに関する諸状況について、第1回と第2回の会議で、町から詳しい説明を受けました。それから、役場移転をめぐってこれまで様々な経緯があったこともご説明いただきました。さらに、西表島への庁舎移転については町内に賛否両論の状況があるということ。当委員会としても、これらの点についてよく承知した上で、第三者の有識者委員会として論議・検討を行った、ということを書きました。文字通り、委員会のテーマである「新庁舎建設のあり方」を主題に、多角的審議を行ったということでございます。

町民の皆さん、また、報道機関など地元の最大の関心は「どこに新庁舎をつくるのか」ということです。そして、この問題は、竹富町最大の懸案と言ってもいいと思いますが、現在に至るまでずっと続いています。そうした中、この委員会が設置されたわけですが、川満町長は、「政治家としての方針は西表への役場移転だが、有識者委員会では、必ずしもそうではない結論を出していただいて構わない」と。委員会を立ち上げた際、はっきりと町長がおっしゃっていたことです。従って、この委員会では、新庁舎の建設地に関して、西表島への移転を与件、あらかじめ決まった前提条件とはしませんでした。むしろ町全体の住民サービス向上に関わる、新庁舎を含む行政施設のあり方・配置などを検討の焦点としました。

また、何度か申し上げておりますが、新庁舎を建設した後も住民サービスを低下させてはいけないということ。単独の離島自治体ではない、複数の島を抱える竹富町の地域構造にふさわしい行政システムの構築を目指すべきということ。これは間違いなく委員共通の見解と言っていると思います。そのような見地から、事例調査を含む検討も行いました。そして、今回の提言の取りまとめにあたって意見の集約を試みたということです。

その中で、6つのパターンの比較検討と評価も実施しました。竹富町に最もふさわしいと考えられるパターンを抽出すること目的に、委員一人ひとりに直接評価をしていただき、その集計結果を取りまとめました。

パターン別評価では、環境への負荷についての評価項目もありました。しかし、西表島に庁舎を移転する場合に関しては、役場職員の勤務形態や異動規模、関連する施設の整備計画などがまだ明らかではない。そのようなことから、環境への影響についての的確な評価を行うことは難しいという指摘がありました。このことをここできちんと書いておきたいと思い、記してあります。なお、事業が正式に決定した後は、各種の整備計画も決まってくるでしょう。それとともに適正な環境影響評価を行うというのは当然のことです。

また、土屋委員からは、この委員会とは別に、専門的な検討が必要というご意見も頂きました。このような論議をふまえ、当委員会としては、「西表島に庁舎を移転する場合は、貴重な自然環境の保全に最大限の配慮を払い、最適かつ十分な措置を講じるべき旨を確認した」と記しております。

一方、この委員会では、ハコモノの庁舎についてだけでなく、新庁舎の建設を契機とした新しいまちづくりに関しても論議を重ねました。町民の皆さんの足である海上交通／航路ネットワークの強化について、また、医療・福祉・教育の充実などについて、活発な論議がありました。特に、町内に拠点病院や高校のない竹富町ゆえの現状と課題をふまえた様々な意見や提案、大変建設的な提言も頂戴しました。そうしたことについても提言にまとめた、ということを書いております。

そのような意味で、この提言書は、「望ましい行政施設の整備・再編」に関する委員会としての検討結果、具体的には、先ほどのパターン別評価がそれに相当すると思いますが、それと合わせて、竹富町役場が目指すべき方向ですとか、新庁舎整備と今後のまちづくりとか、環境の保全にあたり留意すべき事項などをまとめているということを書いています。そして、この提言を受けて、竹富町が「新竹富町役場に関する基本方針(仮称)」のような方針・プランを定め、町民の合意形成と具体的な取組みを促進することを強く期待する、ということで「はじめに」を締めております。

提言文の説明

提言の鑑（かがみ）文書の2ページ目以降に、今お話しさせていただいた提言の要旨をまとめています。

一つ目に「竹富町が目指すべき方向」、二つ目に「新庁舎の整備にあたって」、三つ目に「新庁舎・支所等の機能分担のあり方について」、四つ目に「新庁舎建設と今後のまちづくりについて」という項目で、提言の要旨を簡潔に記しています。そして、「むすび」として、とにかく早く建て替えないといけないという待ったなしの状況が現実としてあるわけで、その意味では一刻の猶予も許されないこと、その中で、竹富町がこの提言を受け、提言の内容をふまえ、町民の合意形成に努力し、地域の発展に寄与する新庁舎建設事業を推進することを期待する、という形で締め括っています。

提言の本文は、関連資料も合わせて50ページ近い文書の中にありますが、その要旨をまとめた鑑文とセットで理解していただければと思います。

以上、私からは「はじめに」と「提言」についてご報告申し上げました。その他の関連資料などについて、事務局から概略をご説明いただきたいと思います。

事務局

資料の説明

上妻委員長

ありがとうございました。また、委員の皆さまには、長時間の説明をお聞きいただき、感謝申し上げます。

委員会は今日で終わりになりますが、ひとつ、町長から言われておりました重要事項を改めて申し上げます。「情報はすべてオープンに」ということです。本日の会議も、新聞社の方に最後までいていただいて大変ありがたく思っています。どんな議論をしたかということもすべてオープン。それと、提言書の16ページにもあるように、これまでの委員会の会議録と発言要旨は竹富町のホームページで毎回公開されております。とにかく町民のみなさんに常にオープンにしてやってきたことは間違いないと思います。そして、今回の提言書もフルオープンにすべきと考えております。

私としては、この内容で行けないか、この内容で行ければいいなと考えておりますが、この文書について、あるいは町に対して、これは言っておきたいといったことなどあれば、自由にご発言いただければと思います。

(4) 質疑及び意見交換

大浜委員

通じていいまとめになっておりますし、提言として良いと思います。ただ一つ懸念するのは各島々で説明をする際に、この提言書がベースになると思いますが、私の様にビジネスをやっている人間は、こういう計画を立てた、こういう風にしようとなった時に、投資の継続性はあるのか。そういうことが非常にポイントになってきたりする。ただしこの検討委員会で財政のことは意見としてあるが、提言書に載っていない。それを今言う必要があるかどうかわかりませんが。実施する際の海上交通などはきちっとしなければ破たんしてしまうという話もあるので、説明の時には、それが担保できるのかという問題が必ず出てくるように思います。もう一つ、一括交付金といえども額が決まっているわけではなく、しかも時限立法ですから何かあると困るわけです。今は実際に沖縄に色々な財政の補てんがありますが、あれも延長が続いているだけの話でいつ終わるかもわからない。だからあまり一括交付金に依拠したものだけで実験ばかりするのではなく、ではいつまで続くのかというような質問を私ならします。やりながらこういう効果があったから、こういうシステムを構築していくということを、提言の中に示していくことも必要かと思えます。

あと、地方創生のことも言っていましたが、人口推計というのは非常に大事なことなので、資料の中に入れるかどうか、そういったこともこの提言書の課題とした中では非常に大事なポイントだと思います。施策の担保となる説明がきちっとできるのか。普通そういったビジネスとして担保できなければその事業はやりません。そういったことについて、これは提言に入れるかどうか、もしくは資料として入れるかどうか、整備計画に入れるかどうか、そういったところを申し送りにするか気になるころだと思います。

上妻委員長

絵に描いた餅にしないための裏付けですね。

三木委員

大変委員長ご苦労さまで、手際よくまとめられていると思います。内容については特にないのですが、提言要旨の方に、西表に本庁を移すという文言がどこにもでてこないが、これは前提として書かれておられるのか。提言書本編の7ページに、「西表に本庁舎を移転、石垣に支所を新設、各島に出張所の配置・機能を強化」とうたわれていますが、このパターン6が竹富町に最もふさわしいと考えられるパターンであるという評価を得たということで、これを要旨の方にも付け加えられるべきではないかと思うのですが。

上妻委員長

提言要旨の三つ目では、評価を実施したことだけを書いて、パターン6になったということを書き忘れていました。確かに書き加えたほうが良いですね。

三木委員

大浜委員からご指摘のあった、人口減少ですが、それを食い止める手立てとして、最も有効かつ具体的な一つの方策として、町域内に竹富町庁舎を移転というのがあると思うのですが、その辺どういうふうを考えているのか。

上妻委員長

町内への庁舎移転そのものが人口減少を食い止める具体策、ということですか？

三木委員

そうですね。やはりそのところ、捉えていないという気がするのですが。

上妻委員長

そうですね。どう整理するのがいいのか、検討させていただいて。うまくまとめられるといいのですが。分かりました。

土屋委員

前回の会議の後、パターン評価を行うにあたって、資料を見かえしたり、悩んでいたのですが、結局情報が不足してうまく書けないという文面を事務局に届けました。

どういう言葉であったかは記憶にないので、正確には申し上げられないのですが、大きく3つのポイントで自分自身にもう少し情報がほしいという質問をしました。この会議の

中で私は、竹富町役場にお勤めの皆さんが、仮に西表に庁舎が移転した場合に家族ともども全員西表に移動するであろうという気持ちで議論をしていたのですね。だから西表における教育問題、医療問題あるいは設備の問題は十分検討しなければいけないという発言をしてきたのですが、色々伺っていると必ずしもそうではないような、職員の皆さんの多くの方は通われるだろうというように捉えておられる。推測に過ぎませんが、その場合と全員が移動する場合とでは状況が違うのではないかとということで、職員の皆さんの意思、考え方というものをもっと議論に取り入れるべきではないかと感じたのですね。同時に職員の皆さん全員が西表に移動する場合と、少人数が移動する場合とでは、西表島に対する環境の負荷も変わるだろうと、そうであれば、やはりこれくらいの規模の移動があった場合にはどれくらいの環境の負荷があるだろうか、というおおまかな数字は最初に出すべきであろうという提言をいたしました。その後、事務局、委員長と意見交換をする機会をつくって頂きましてこの提言になっていますので、これそのものに反対しているわけではありませんが、環境面は、国立公園のことに関しても、世界自然遺産のことに関しても、国、あるいは世界が注目する島ですので十分に配慮して頂きたいと思っております。

もう一点はお金のことですが、それぞれの島の機能を充実する、あるいは本部の人が通勤するということになれば、それなりに手当てをする必要がある。人件費、あるいは通勤費。それが可能かどうかということは、この委員会にはできませんでしたし、ここでは議論することではないようだと言いました。けれども、お金はどうしても重要なポイントですので、大浜委員もおっしゃるようなある程度試算をしておかなければ具体性に欠ける。これから町民の皆さんにアンケートをとられる、意見を聞かれるという場合にも答えられないのではないかと思います。十分にこれから準備して議論発展させていただければと思います。以上です。

上妻委員長

内容によってはフィジビリティスタディが必要な事項もあると思います。また、人件費の試算に関しては、職員が出張所に常駐する場合、あるいは現地雇用の方を配置する場合などで費用に違いも出てくるように思われます。

当委員会としては、まず、「パターン6が最もふさわしい」という評価結果を町に真摯に受け止めていただき、その上で、それを具体化するために、人件費を含め、施設整備費を含めて、より具体的な検討を求める、ということを書くのが精一杯ではないかという気がしております。

三木委員

通勤の問題ですね。石垣からの通勤時間帯を設定しようとして書いたと思うのですが、町としては移転しても通勤可能な区間設定において、石垣に住んでもいいのだという前提で言っているのかなという感じがする。

上妻委員長

実際に役場職員の皆さんが船を使って通勤するのか、移転先に引っ越していただくのか、こうすべきだということは、提言では一切言っておりません。それは当事者が判断すべきことで、この委員会がどうこう言えませんので。論点整理には、「利便性がしっかり確保された交通体系があれば通勤も可能」という赤嶺委員のご意見を入れてありますが、それは意見であって、通勤すべきと提言しているわけではありません。

赤嶺委員

我々がここまでやる必要があるかどうか疑問だと思います。委員会では庁舎を移すというためには、住民をいかに説得するかということだと思います。長年住み慣れた環境が、移転によって一変するわけですから。それを払拭するためにはどうすればいいかという意見だと思うのですね。そういう観点からいうと、これまで防災と交通に集中して意見してきたが、例えば交通に関しては、石垣を拠点としたものばかりなので、これを大原に替える。これは住民に対する説得力もあると思う。(船賃軽減事業に関する)新聞記事を見て思ったのですが、これは船賃が安くなったというだけの話しですよ。安くなったのだけど、利便性には説得力がない。その辺を充分議論しないと住民への説得力に欠けるのでは。そのためには、大原を中心とした交通機関の検討、実証実験をすれば、利便性についても説得力があるのでは。まずは実証実験が必要だと思う。方法については町が細かく考えると思うが、例えば住民向けの実証、観光関係はどういう実証実験をするのか、その辺も含めて充分議論して住民投票の前に、この対策はやっていただきたい。

上妻委員長

総論として、5ページに「新庁舎と新しいネットワークを支える海上交通体系の充実を図ること」と書いてあります。そのために有効な具体的方策があることを提言書に書く・書かないはいったん置きまして、当然そういう話になっていくと思います。

町民の皆さんに説明するのは役場です。また、町民に説明する時はこの提言ではなく、この提言を受けて町としてはこういう方針でいきたいということを説明しないと、提言をいくら説明されても町民の方々には分からないでしょう。その中で、大浜委員からあった裏付けの話、財源に関わること、また、交通体系充実のための具体的な方策など、提言を受けた立場で町が説明材料を整理しなければいけない。今、赤嶺委員のお話をお聞きして改めて思いました。

今井委員

委員長の意見に賛成ですが、財源、環境問題、ゆくゆくはまちづくりとして捉えた場合は雇用創出問題などいろいろ出てくると思う。今回は提言するにあたり、良い所、利点、

長所、短所があるということをもまずはまとめ、提言してもらい、細かい落とし込みはこれからやっていければもっと説得性があると思います。大浜委員の意見にあったように、会社経営をしていると、財源、お金はどこから工面するのかそのところを考える。やはりそこは肝ではないかと思う。

池間委員

私たち委員に課せられた、町役場のあり方とか、どこがいいのかとかいうことも含めて、基本的にどういう考え方で、どういう方向性という議論はしてきたと思うが、具体的にやろうとするならば、このメンバーでこの時間では不可能。町が基本プラン、基本計画を作るなりして、町民に説明できる材料を揃えていただく。この委員会は公平性とか考え方を研究して、町に提言するわけだから、町民にもそれが伝わればいいと思う。

上妻委員長

総論の範囲を超えて、各論も含めて提言を行うとすると。これはなかなか難しいというのが正直なところですが。ただ、誰が読んでもごもつともという話ばかりにならないように、委員会の検討結果として、パターン6が竹富町に最もふさわしい機能分担のあり方であると明記しました。これを受け、町は具体的な検討作業を進め、「新竹富町役場に関する基本方針(仮称)」を基本プランないし基本方針として策定するよう提言したわけです。

島袋委員

今の意見を聞いていると、鑑文の最後の3行(本「竹富町新庁舎建設のあり方に関する提言書」の内容をふまえ、竹富町が、町民の合意形成に向けた努力とともに、地域の発展に寄与する新庁舎建設事業を推進することを強く期待する。)の文では弱くて、もう一段落くらい増やして、大浜委員のおっしゃったような申し送りというようなタイトルを付けて、これとあれはやってほしい、ということで書き加えた方がいいのではないかと。土屋委員、大浜委員の意見も、皆こうやってみたらと思っているので、これをやってから住民説明をしてください、ということで、追加した方がいいのではないですかね。

上妻委員長

竹富町がやるべきことについてですね。時間がありませんが、項目を追加する線で調整してみましよう。まず事務局で整理してみてください。

越善委員

まず内容については異論ありません。今の話にあったように、これからこの提言に基づいて、町で肉付けをして住民に説明をするためにはやっていくわけですが、そのための提言でしようから、やはりパターン6のインパクト、強さがもう少しあれば、提言がより上

手にまとまっていくのでは。他は異論ありません。

三木委員

もう考え方は決まっているわけだから。

上妻委員長

提言書の本文に入れると前後の関係などでまとめるにくくなる心配もあるので、追加項目の話は提言要旨のほうにきちんと整理をして、提言書とセットで申し送りするという形でまとめたいと思います。よろしいでしょうか？

各委員

それで良いと思います。

上妻委員長

質疑及び意見交換は、ここでいったん締めたいと思います。

事務局

修正がありますが今回は町長への提言はどうしましょうか。

上妻委員長

時間との戦いですが、提言文書のほうはこのまま。提言要旨については委員のご指摘をふまえた追加項目を明記する。よろしければ、まず事務局と私のほうに任せていただいて、間に合えば本日中に町長への提言という形にできればと思います。よろしいでしょうか？

各委員

大丈夫です。お願いします。

事務局

それでは、さきほど追加事項がありましたけれども、これからそれを修正し、その後、提言書を町長に提出したいと思います。よろしくお願いします。